

令和 3 年

第 8 回教育委員会会議録

(開会 令和 3 年 6 月 21 日)

(閉会 令和 3 年 6 月 21 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和3年6月21日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

堀部好彦君（教育長）

丹羽千明君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

渡辺勝彦君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

上北泰久君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

石原雅行君（教育総務課長）

佐藤一洋君（学校給食センター所長）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

福田真弓君（学校教育課学校支援係長）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

中水麻以君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回、前々回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について （原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

開会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、皆さんおはようございます。
第8回の教育委員会会議を開催させていただきます。
定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということによりまして、よろしくお願いをいたします。

前回、前々回会議録の承認

- **教育長（堀部好彦君）** 前回、前々回会議録の承認について。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 前回、前々回ともに変更はございません。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** 前回、前々回ともに変更はなしということによりまして、よろしくお願いをいたします。

教育長報告

- **教育長（堀部好彦君）** 続きまして、教育長報告でございますが、主に4つほど簡単にお伝えをしたいと思います。

教育事務所の職員課訪問に同行する形で学校訪問が始まっております。16校のうち、これまでに10校を終了しました。そのうち今渡北小学校におきましては、訪問の計画をされていた日に学級閉鎖の対応をしておりましたので、コロナにおける感染対策ということで、総合会館に校長に来ていただいて、懇談等を行いました。訪問としては正式にはできておりませんが、今渡北小学校を含めて10校を終了しております。各校とも落ち着いて、集中して学習に取り組んでいる様子を見ることができました。タブレット等、ICT機器の活用も積極的に行っている授業も参観をすることができました。各校長は学校課題を明確に捉えて、今年度の経営、運営をスタートさせているという印象を持っております。ただ、各校悩みがありまして、人的・物的な支援を教育委員会で行っていかねばいけないということを改めて感じております。

2つ目ですが、可児市議会6月定例会、無事終了しました。私、初めての体験でございまして、かなり緊張しておりましたけれども、教育方針や命の安全教育、学校給食における地場産物の利用状況だとか、コロナ禍における子供たちの心のケアなどについての答弁をさせていただきました。

3つ目、少年の主張可児市大会が19日土曜日に開催されまして、丹羽委員、今井学校教育課長が、審査員ということでも参加をされまして、なかなかこの審査、大変だったのではと思いますが、お疲れさまでした。私も参観をさせていただきました。後ほど丹羽委員からお言葉があるのではないかなあと感じております。

4つ目、最後ですがコロナの関係でございます。まん延防止等重点措置については、県としては解除ということなんですけれども、可児市においては、依然緊張感を持った対応をということで市長も強調しております。飲食店や公共施設等における感染防止対策については、引き続き要請をしていくということでございます。学校においても、これまでと変わりなく、感染防止をきちんとしていかなくちやいけないということで指導をさせていただきます。

以上、私からの報告でございます。

教育委員報告

○ 教育長（堀部好彦君） では、教育委員報告に移らせていただきます。

○ 教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

いつも事務局から、コロナに感染した児童とか生徒の連絡をいただくんですけども、最近はちょっと減ったかなという気がしています。ただ、先ほど教育長からも話がありましたけれども、まん延防止が解除されたとはいえ、また増える可能性は十分あり得ますので、みんながというか、特に大人が今までの感染防止対策を守って、やっぱり意識し続けることが大切ですし、家庭内に持ち込まないようにすることが、子供を守ることにもつながると思いますので、そうしていく必要があると感じています。

前回の会議からは、教育委員の活動としては特にありませんでした。

土曜日の19日なんですけれども、少年の主張可児市大会に保護者として出席してきました。市内の小・中学校12名の発表がありまして、どの主張も、本当に聞いていて改めて中学生の発言する内容を考えさせられることがとても多かったです。自分の子供と一緒に家でニュースを見ていても、多少なりともそれについて話をすることはあるんですけども、やっぱり奥深く話しすることというのはなかなかなくて、本人がどういうことを考えているのかというのは知ることができなかつたんですけども、今回発表を聞くことによって、あっ、こんなことを考えていたんだと知ることができまして、成長の過程を見られてよかったと思っています。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。

○ 教育委員（丹羽千明君） おはようございます。

6月19日、先ほど教育長も伊藤委員もおっしゃいましたけれども、青少年育成協議会主催の少年の主張の審査員をさせていただきました。本来、伊藤委員が審査員をするところなんですけど、息子さんが出られるということでしたので、公平を期すということで代わりにさせていただきました。

12名、本当に堂々と自分の意見を話してみえました。人との違いとか、そういうのを認めようとか、相談するときは友達とか、親、先生にしているというような話もございましたし、あと人への優しさとか、感謝の心、そういったものがすごく伝わってきました、すばらしい発表ばかりでした。

それから、私の所属する可児ライオンズクラブが、ばら教室KAN Iに寄贈するものが決まりましたので、若原室長にお会いして、現在の学校の様子など、あとまた授業参観もさせていただきました。大変、コロナ感染症の対策がされておりまして、どこの学校もそうなんですけど、検温、消毒、マスク着用、それから教室も窓がいっぱい開いておりまして、すごく換気がいいなと思いました。また、授業の様子も皆さん積極的に参加して、元気な子供の姿を見ることができました。

どういったものを寄贈するかといいますと、感染予防対策として、第2ばら教室に加湿ができる空気清浄機を2台、それからオンライン学習、オンライン修了式をされておりまして、それに使用するiPadを3台、それから子供の活動記録をするためにデジタルカメラ1台、それから漢字の学習指導に使用する音の出る漢字カードセットとい

うものがありまして、それを1台買わせていただきます。これが7月の寄贈になりますので、また新聞等に出るかなと思いますのでよろしく願いいたします。

ついでにもう一つ、これは寄贈済みなんですけど、創立60周年記念として、土田の多目的広場のサッカーグラウンドにサッカーゴールを4台、これはおよそ100万円するんですけど、寄贈させていただきました。

それから、明日から学校訪問が2年ぶりに行われるということで、タイトなスケジュールでありますけれども、すごく有意義なことなので、しっかり頑張っていきたいと思えます。以上でございます。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

1か月間、教育委員としての活動はなかったんですけども、まず先月もお伝えしました特別支援教育育成会なんですけど、中学校のチャレンジ研修などどうするか御検討いただいていたんですけども、今回はコロナのこともありますので、学校ごとに歩いていくような遠足であったりとかを計画してやっていただけることになりました。ウェブを使ってというようなお話も相談させていただいていたんですけども、やはりお子様によっては、なかなかそういったものをすぐに受け入れられない方もいらっしゃるということで、今回はそのまま見送りということで、各校でやっていただく遠足のようものを計画いただけるということになりました。

今日はまん延防止も解除にはなってきたので、またいろいろ学校のほうも、今後いろんな行事ができるようになってくるのかなあとと思えますけれども、ぜひコロナ対策もしながら、子供たちが以前のように活動できるような場をつくっていただけるといいかなあということを考えました。

それと、これは私的なことなんですけど、ちょっと名古屋の大きい病院に行くことがございまして、私は元気なんですけど、そのときにたまたまなんですけれども、そこに入院しているお子様方の学校を見ることができまして。

○ **教育長（堀部好彦君）** 院内学級ですね。

○ **教育委員（小栗照代君）** そうです。そういったものがあるということは、伺って知ってはいたんですけども、拝見する機会がたまたまありました。8人ぐらいのお子さんで、先生がお二人で、まさに複式学級のような状態で、子供たちは多分いろいろな病気をお持ちなんですけれども、その中で楽しそうに一生懸命勉強している姿を拝見させていただくことができましたので、そういった機会を設けさせていただいてありがたかったなと思えます。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育委員（長井知子君）** おはようございます。

私も、特に教育委員としての活動はなかったんですけども、先日、子供と同年代の保護者さんと話す機会がありました。私がこのコロナ禍で、自分の子供からコロナへのストレスを抱えているとか、あまりそこまで気づかなかったの、いい機会をいただいたなあとと思ったんですけど、やっぱりこのコロナ禍で、少なからずストレスを抱えているという子供が結構いるということでした。子供を見ている、先生方も子供たちに何かしてあげたいという気持ちがあるというのが、子供を通して私に伝わってくる部分

もあつたりするんですけれども、でもやっぱり見えないところでもあるので、ちょっと歯がゆいのかなと思うんですが、でも、保護者の方も子供のために何かしてあげたいと思っている方も多いなあということが分かりました。

なので、このコロナ禍で制限がある生活ですけれども、先生方と学校と地域の方、そして保護者が一丸となって子供たちのために何かできることはないか、そういうことを考えていくことで、数年後の子供たちが変わっていくのかなあというのを感じました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

今回も大変大切な情報やら、お話をしていただきましてありがとうございます。事務局は今後の参考にしていただければと思います。よろしく願いをいたします。

議事

○ **教育長（堀部好彦君）** 次に、議事に入ります。

○ **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、議案書を御覧ください。

表紙の裏ページの目次のとおり、本日の議案は1件です。

議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についてになります。どうぞよろしくお願いいたします。

○ **教育長（堀部好彦君）** 議案第16号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録については、個人情報やプライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございました。

各課所管事項

○ **教育長（堀部好彦君）** では、各課所管事項に入ります。

○ **事務局長（渡辺勝彦君）** それでは、私のほうから、まず6月議会の結果について御報告をいたします。

まず補正予算に関してです。5月21日に開催をされました市議会全員協議会の説明を経て、本議会開会日に、市内小・中学校への換気扇設備の設置事業を含む補正予算案が上程されて、即日可決されました。通常は、予算決算委員会への付託を経た上で議会最終日に議決されますけれども、今回は子育て世帯支援特別給付金など、早期に取りかかる必要がある案件が含まれておりましたので、開会初日に議決をいただきました。

それから、次に6月3日、4日に一般質問があり、教育委員会所管では5人の議員から質問がありました。先ほど教育長からも若干触れていただいておりますが、ちょっと詳細について御説明をいたします。

まず勝野議員から、教育長の教育方針を問うということで質問がございました。教育長からは、コロナ禍の今、限られた学校運営を通して、各校の校長らと共に笑顔の学校づくりをさらに推進していく。ICT環境が整った今、その活用・推進を行うとともに、不登校やいじめに対して、どの学校も同じ危機感を持って取り組むように努めると回答

しております。また、教職員の働き方改革についても、これまでの教育委員会と各校の努力により、一定の成果はあったと捉えていると。各学校長が学校運営をしっかりと持つことが重要であり、何をこそ大切にしていけるのかを見極めていくと答弁をされました。

続いて、富田議員から、生理の貧困と命の安全教育について質問がございました。

生理の貧困に関してですが、現状、学校で困ったときは保健室で常備してある生理用品を渡している。市内全小・中学校の養護教諭に現状を確認しましたが、生理用品を購入できず困っているという相談はなく、必要な対応ができているため、現状の対応を継続すると答弁をいたしました。

それから、命の安全教育に関してですが、子供たちを性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないようにするため、命の安全教育が進められますが、本市の教育振興基本計画では、学校づくりの原点を「子供の命を守る」こととして、既に性犯罪や性暴力を生まないための正しい知識を得ることや、被害を避ける行動を取るための指導をしている。今後は、これまでの内容に、命の安全教育の視点で指導を進めていくと答弁させていただきます。

富田議員からは、続いて学校給食摂取基準を反映した給食をとということで御質問をいただきました。学校給食摂取基準が改正されましたが、それが反映されているかという質問に対して、ビタミンCや食物繊維は摂取基準を満たしておりますが、塩分を減らすことがなかなか難しいと。汁物の具や、特に野菜を増やすことで水分量を減らし、塩分の基準を満たすように努力をしていると答弁させていただきます。また、地場産物の利用状況はどうかという御質問がありましたので、本市では、センター方式の学校給食調理を行っており、食材に一定の規格、数量を必要とすることから難しい面がございますが、第3次可児市食育推進計画の中で令和6年度の目標値を設定しているため、目標達成に向けて努めていくと答弁をさせていただきます。

それから、山田議員から、こども医療費に関するコンビニ受診抑制についてという質問がありました。令和2年度は、保護者が子供の健康に配慮した子育てをしていただいた結果、こども医療費助成制度の支出が前年度に比べて減少しております。今後も、お子様の感染防止、健康維持に配慮していただくよう周知をさせていただきますと答弁をしております。

それから、野呂議員から、パートナーシップ制度について質問がございました。教職員への性的マイノリティーの研修の実施状況については、人権教育研修の中で扱われておまして、県、市教委、各学校において実施されており、現場で生かすようにしていると答弁をさせていただきます。

それから、松尾議員から、コロナ禍における子供たちの心のケアについて質問がございました。

1点目としては、我慢を強いられている子供たちへの心のケアについてということで質問をいただきましたので、児童・生徒に寄り添い、心のケアをしていくために、教育相談アンケートを定期的実施している。担任による面談を行ったり、必要に応じてスクールカウンセラーにつなぎ、保護者も含めたカウンセリングを行っていく。コロナ禍で充実した学校生活を送るために最大限の注意を払い、慎重に感染対策を行いながら、児童・生徒が主体となった各種行事を実施する予定である。社会見学や修学旅行などに

については、できる範囲で実施したいと考えていると答弁をさせていただきました。

また、2点目の質問としまして、蘇南中学校の大規模改修で、利用制限がある生徒に他の公共施設を代替施設として利用できないかという御質問がありまして、工事に当たりましては、まず設計段階から学校と協議の上、影響が最小限となるよう考慮して計画工程を作成し、学校要望を聞きながら、その都度、柔軟に対応しているというふうに答弁させていただきました。また、現在学校が利用したいと考えている公共施設はございませんが、利用を検討する場合は、教育委員会としても支援していきたいと考えていると答弁させていただきました。

今回の一般質問では、5人の議員から大小9問の質問がありまして、数年ぶりに教育長が交代されたということもありましてか、教育運営の関心も高く、通常よりも質問の数が多かったかなと思っております。

また、一般質問を機会に、堀部教育長の考え方を披露する機会になったことはよかったかなというふうに考えております。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 私からは2点、連絡をさせていただきます。

机の上に教育委員学校訪問日程表をお配りさせていただきました。急な決定で大変申し訳ないんですが、先々週6月20日にまん延防止等重点措置の解除が見込まれると予想されたため、再度委員さんと学校に都合を確認し、日程を調整させていただいたものになります。明日から7月5日にかけてまして、市内の全小・中学校を訪問することになりましたので、よろしく願いいたします。

また、7月5日の広陵中学校の訪問時に、丹羽委員から第2ばら教室を少しだけ見たいということでしたので、5分か10分ぐらいで調整したいと思いますのでよろしく願いいたします。

学校には、児童・生徒の状況等についての懇談が60分、校内視察を廊下からの授業参観ということで10分お願いしてあります。2年前は1時間半だったんですが、今回20分短くしてあります。自己紹介からいきますとなかなか時間的に短いかもしれませんが、ぎゅっと締めてお願いしたいと思います。懇談では、学校において困っていることや課題、不登校児童生徒の内容や現状についてお聞きしたいという旨を学校に連絡してあります。

あわせて、懇談の際の席札や湯茶の用意もなしでとお願いしてありますので、水筒やお茶などは御持参いただきますようお願いいたします。

2点目、兼山小学校の児童数の減少に伴うアンケート結果を既に委員さんにお送りしておりますが、6月15日に教育福祉委員と、保護者の方全員に結果を送らせていただきました。この後の教育政策会議の中で今後の対応等について検討をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 5月17日以降の学校に関わる動きをお伝えします。

5月21日金曜日には、雨がかなり降りまして、朝6時50分頃に気象警報が発令されました。始業時刻の2時間前の6時頃には注意報であったものが、7時少し前に切り替わったため、既に家を出て登校し始めていた児童・生徒もありました。登校してきた子に

については、家庭へ連絡をして迎えに来ていただいたり、学校職員が校区で声をかけて、自宅へ待機するように戻させたところもありました。11時まで警報が解除されませんでしたので、その日は臨時休業となりました。

5月末から、先ほどもお話ありましたが、学校職員課の学校訪問が始まりました。これは、人事を担当する職員課の者が校長の学校経営についての考えを確認する、それから主に職員の人事に関する情報を交流するという訪問になっています。市教委からも教育長、課長、主任指導主事の4名が帯同しております。コロナ禍ということもあり、学級全てを見る時間は確保できないので、一部の先生方の授業を見せてもらっています。それぞれの先生方が教材を準備したり、学習活動を工夫したりすることで、子供たちが意欲的に取り組んでいる姿が見られています。タブレットやプロジェクター、モニターを活用している授業も増えております。いろんな活動の様子を見ることができています。後ほど教育政策会議でもお伝えしたいと思っています。

最後です。コロナに関わっては、5月半ばには陽性者の判明報告があつて、学級閉鎖もありました。5月31日までのまん延防止等重点措置の指定、6月20日までの継続ということで対策を進めてきたことで、随分落ち着いてきており、感染者の報告やPCR検査の受検の報告も減ってきています。6月から7月にかけて、中学校の体育連盟の大会も行われますので、それに向けた取組も感染症対策を取った上で始めております。6月21日の重点措置解除後、今日からなんですけれども、学校の活動については感染症対策を徹底した上で実施する方向でおります。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）** 教育研究所では、例年夏季休業中に先生方の研修講座を企画します。今年度は、2市2郡の教育センターや教育研究所と協議した結果、オープン講座という他の市町も含めた学校の先生たちが自主的に選んで、それぞれの講座に参加するというものがあるんですが、それについては今年度も残念ながら中止ということになりました。

可見市においては、教育研究所が主催する6つの講座を企画したんですが、1つは保育園に行く講座ですので、これはちょっと難しいかなということで中止にしておりますが、ほかのものは、ウェブなども利用しながら何とか先生方に研修を受けていただきたいと思って今準備を進めております。

資料の最終ページになりますが、現在、教科書展示会が研究所で行われております。今週の水曜日までですのでもし機会がありましたら、御覧いただけると幸いです。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

○ **学校給食センター所長（佐藤一洋君）** 令和3年5月の給食費の収納状況について報告させていただきます。

調定が8,073件、金額で3,871万1,080円です。これに対して、6月18日までに収納されたものが7,758件で金額3,716万8,580円となっています。収納率は96.02%ということで、先日報告させていただいたものから3ポイントほど上がっています。毎月のことですので、上がったたり下がったりがあるかと思えます。年間を通して維持できるように、これからも努力していきたいと思えます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
今、各課からの報告等ございましたが、御質問、御意見ございますでしょうか。
よろしいですか。

[挙手する者なし]

ありがとうございます。

委員からの提案協議事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、ないようですので、次に教育委員からの提案協議事項につきまして議題とさせていただきます。

- **教育委員（小栗照代君）** 先ほど事務局長からもお話があったんですけども、生理の貧困について、今日ちょっとお伺いしたいなと思っていたところだったんですけども、最近ニュースなどでもかなり取り上げられるようになってまいりました。

例えば、ここにも私、幾つかニュースの記事を持ってきているんですけども、例えばつくば市とかですと、市で小学校・中学校の女子トイレに生理用品を置くことにしたとか、それから東京都ですと、都立の学校は全てに置くようにしたということで、今やはりそういった流れになってきているということがまず現状であります。

流れだからやるということではなくて、先ほどおっしゃっていたんですけども、購入できないから困るということで保健室に来る方はいないというようなことだったんですけど、こういった記事を見ると、なかなかそういったことを保健の先生にも相談できないというような、見えない部分での生理の貧困というのが隠されているということがございます。

それと、やはり貧困で買えないということももちろんありますし、そうじゃなくても、トイレに行ってその場で気づいて、保健室まで行く距離が長かったりすると、そこまで行くのもやはり大変だというのは、これは女性しか分からないことかもしれないんですけども、そういう意味でも、やはり子供たちはそういったことで気を遣って、例えば下着が汚れてしまったりとか、なかなか保健室に行けないけれども、急にそうになってしまうということも多々ありますので、やはり可児市としても積極的に取り入れるような方向で検討していくのもいいんじゃないのかなあと考えております。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。これは今回の議会の答弁内容にも関わることかとは思いますが、事務局長、どうですか。

- **事務局長（渡辺勝彦君）** 先ほどの答弁でも、同じような趣旨で議員さんから御質問がありまして、学校教育課を通じて現状を調べていただいて、その結果は先ほど御報告したところです。

可児市としては、養護教諭の方は大体御存じで、実際困っているというようなことはないという話だったので、そのように答弁をさせていただきましたし、あと今後の課題、例えばトイレに置くとする場合には、その管理というか、その辺の問題もあると。メリット・デメリットがあるなということで、あと一つ、国のほうでも、これに関しては検討していくという話がありましたので、国の通知も踏まえて、今後、通知によって対応していきたいとは考えているというお話だけさせていただきます。

- **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。

国が言うから動くのではなくて、例えば養護の先生に言えない子供たちがいるかもしれないですし、今は養護の先生のところに来ているかもしれないけれども、トイレに置いてあったらどれだけ便利かと。例えば5分、10分の休憩にわざわざ保健室まで行かなくてもいいというだけでもかなり手間が省かれて、精神的にも肉体的にも子供たちのデメリットが少なくなるのかなあというのがあります。

あと、ほかの市などの取組を見ますと、まずどこかの学校でやり始めて、例えばおっしゃった今の管理の問題であったりとか、補充の問題であったりとかというところをお試しでやってみるといいうところもあるようですので、そういったことも踏まえて、ちょっと御検討をいただくのもいいのではないかなあということを提案させていただきたいと思います。

- **教育長（堀部好彦君）** 今後検討すべきというところもあれば、今の御指摘の中で、答弁した内容との関連もございしますが、まず確認したいんですけど、小栗委員の趣旨としては、まず悩みとして言えない生徒がいるのではないかなという、これが一番強く今感じました。現時点では、そういった悩みを吐露するような事案はほとんど見られないということなんですけれども、いるかもしれないという危機感を持ってということは、これはどの学校も同じかと思しますので、小栗委員の御指摘につきましては、改めて学校教育課、そういった前提を大切にしていきたいということは校長会等で周知、伝えていくことはできると思います。

あと、もう一点のトイレ等に置いておくということについては、これはいろいろ事務局局長も言っておりましたが、メリット・デメリットありますので、今後の検討課題と、これは議会の答弁内容とも別にそこがあるとかいうことではないですね。

- **事務局長（渡辺勝彦君）** そうですね。メリット・デメリットがあるということは、その中でも若干触れております。
- **教育長（堀部好彦君）** 今御指摘いただいたことにつきましては、検討し、後々またこの教育委員会会議等で御報告させていただくということでよろしく願いをいたします。ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

- **教育委員（小栗照代君）** もう一つよろしいですか。
大阪で、小学生のお子さんが体育の授業のときにマスクしていたのではないかとということで、持久走で、そういったお話が出たんですけれども、実際体育の授業とか、教室の学校での生活のときに、マスクをつけるとか、外してもいいというのを子供に託しているのか、それとも先生たちがその都度、外しなさいとか、はめなさいというふうな御指導をされているのか、どういう形で御指導されているのかなというのを確認したかったんですが。
- **学校教育課長（今井竜生君）** それについては、主任指導主事から学校に通知をしておりますので、主任指導主事からお話しさせていただきます。
- **学校教育課主任指導主事（上北泰久君）** 各学校に周知したのは、体育の授業で、外で行うときに密にならない、それから話をしないということも前提なんですけれども、熱中症のこともありますので、マスクを外して体育の授業を行うようにという話をさせていただいております。ただ、呼吸が激しくなるとか、その辺のところの条件

はあるんですけども、今の状況だと熱中症のこともありますので、体育の授業を外で行うときには、マスクを外して行うようにということで変更していきます。

それから、登下校についても、暑いということもあるので、そのときには外す。そして、ちょっと休んでまたつけるとか、そういうことについても学校には連絡をさせていただいております。

- **教育長（堀部好彦君）** 小栗委員御指摘の新聞報道につきましては、それを受け止めて、今主任指導主事が伝えたとおりで学校に指導しております。特にきちっと指導していくべきことは、子供たちが外すべきときに、教師がちゃんと外しているかということを見届けて、外していない生徒がいれば外しなさいと。ここまでの指示をするようにというところで追加の指示を、その新聞報道後、文書で通知をしております。

それ以前も、国からの通知、県からの通知で、いつも絶対にマスクをしなくちゃいけないということではないんだよという旨、周知はされているんですけども、子供はもうこの状況に慣れてしまっているという御指摘のところかなということは思いますが、教師の見届けのところまで指示をさせていただいております。

- **教育委員（小栗照代君）** ありがとうございます。
- **教育長（堀部好彦君）** ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

その他

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、次にその他の次回の日程等について。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 7月26日月曜日午前9時からお願いいたします。場所は市役所4階第3会議室になります。終了後に教育政策会議にて点検評価を行いますので、午後2時ぐらいまでかかるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。8月の日程ですが、8月16日月曜日、いかがでしょうか。
- **教育長（堀部好彦君）** よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

- **教育総務課長（石原雅行君）** では、8月16日9時からということで、よろしくお願いいたします。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。では、8月の日程も決まったということで、通常ここまでで締めて休憩なんですけれども、続けてよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、会議を継続させていただきます。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** では、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時17分